

令和3年6月10日

まちのがっこう事業（休日子どもカレッジ等）への
考え方（方針）について

特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ
代表理事 堀田真奈

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症について、6月1日から、県の警戒レベルが「感染対策期」から「感染警戒期（特別警戒期間）」に切り替わりましたが、全国的には変異株の感染拡大は収まっておらず、県は引き続き感染防止策の徹底を県民に呼び掛けています。

まちのがっこう事業においても、今後も感染拡大防止対策を継続して事業に努めていく所存です。

事業方針について、以下の通り決定いたします。

●当事業の最大の魅力でもある、「地域で子育て」を具体化する多様な方々…子どもたちの支援に関わる「育成支援スタッフ、シニアの方々、大学生、企業関係者」、開校場所の松山大学、そしてお預かりしている子どもたちが松山市内外の広域から集まっていること、など鑑みたときに、今回の新型コロナウイルス感染において、公設の放課後児童クラブよりも感染者が発生した場合の与えるインパクトの大きさは計り知れません。

子どもたちやそのご家族、支援員やそのご家族、の安心安全を最優先とし、緊張感を持ちつつ、支援に取り組んで参りますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

●事業に関わる範囲の中で感染者や濃厚接触者が確認された場合、および感染者の有無にかかわらず行政より休校の要請があった場合は、速やかに公的機関の指示に従い完全休校とします。

<支援員等について>

この事業での重要な存在である支援員の状態を最優先する。

ここでいう支援員等とは、子どもに直接かかわる支援員だけでなく、社会教育プログラム実施者や、委託者等、当該事業にかかわるボランティア等も含むものとする。

- ・出勤前に各自で体温を計測し、発熱（37.5度以上の発熱とする）や呼吸器症状（以下発熱等という）や強い倦怠感などの症状が認められる場合には、出勤をおこなわないことを徹底する。
- ・発熱等や強い倦怠感などの症状が数日続く場合には、勤務を停止していただく。この状況が解消した場合であっても、引き続き当該支援員等の健康状態に留意する。
- ・支援に入る前には、必ず検温、記録し、発熱が認められた場合は支援に入らないものとする。
- ・事業当日、支援員が決められた人数揃わない場合は、市と協議して臨時休校となる場合もあり得る。

<利用する子ども・保護者について>

- ・登校にあたり、家庭での体調管理にはより一層慎重にいただき、登校前に、保護者が必ずご自身あるいは子ども本人の体温を計測し、発熱等や強い倦怠感などの症状が認められる場合には、利用をお断りする。
- ・発熱等や強い倦怠感などの症状が数日続く場合には、保護者と協議の上、登校停止等検討する。この状況が解消した場合であっても、引き続き当該子どもの健康状態に留意する。
- ・新型コロナウイルス（COVID-19）への感染リスクについて、当事業では最善の努力で配慮に努めるが、当事業において責任を負いかねる旨をご理解いただき、あらかじめご承知いただくよう対応する。保護者の判断により、当事業をご利用いただく。

<行政との連携について>

- ・事業関係者は、行政と随時協議をし、決定する。
- ・事業当日、支援員が決められた人数揃わない場合は、市と協議して、臨時休校となる場合もある。
- ・松山大学において入構制限措置となり開校できないことになった場合は、場所が変更することもある。

令和3年6月10日

<利用料について>

・利用する子どもあるいは支援員等、事業に関わる範囲の中で感染者や濃厚接触者が確認された場合の休校措置における利用料の返金については、松山市と愛媛県と協議し決定する。

以上

参考：松山市（R3.4.25 現在）

「児童クラブの児童または職員が新型コロナウイルス感染した場合等の対応について」

県知事記者会見（R3.5.28）

「6月以降の対策および新型コロナウイルスの感染の確認（5月28日公表分）に係る臨時記者会見」